

意見公募の実施概要

名 称	第 2 期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン（案）
概 要	令和 3 年 3 月に盛岡広域首長懇談会・盛岡市が策定する「第 2 期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」の案について、広く意見を募集します。 【みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン】 盛岡広域 8 市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、葛巻町、紫波町、矢巾町）は、広域圏の強みを生かしながら、連携してまちづくりを進めることで、生活の質の向上や経済の維持発展を図り、将来にわたり一定の圏域人口を有する盛岡広域圏の形成を図るため、第 1 期に引き続き「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を定めるものです。 【圏域の中長期的な将来像】 現在をつなぎ 次代へつなぐ 共に創り育む『希望のふるさと盛岡広域圏』 【基本方針】 第 1 期の成果を引き継ぎつつ、圏域における新たな産業、事業、商品、サービスの創造や知見の共有による、産業やサービスの質の向上等を図るために、圏域が有する豊富な地域資源の間に市町の境を越えた新たなつながりを生み出すことを基本方針とします。 【取組期間】 令和 3 年度から令和 7 年度 【広域各市町におけるパブリックコメントの実施】 「第 2 期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン（案）」に関するパブリックコメントは、本町を含む盛岡広域各市町において、それぞれの市町の住民の方等を対象に実施する予定です。
閲覧書類	・（第 2 期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン（案）） ・（第 2 期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン（案）【概要版】）
閲覧可能場所	☒ 町ホームページ ☒ 企画課総合政策室（担当課） ☒ 地区公民館 ☒ ゆいっとサロン ☒ 紫波町図書館 ☐ その他（ ）
意見公募期間	令和 3 年 2 月 1 8 日（木）～令和 3 年 3 月 1 0 日（水）

意見の提出方法	ご意見は、以下の方法でご提出ください。 ・様式は自由、ご住所、お名前は必ずお書きください。 ・町外の方は、在勤、在学など町とのかかわりをお書きください。 ☒ ホームページへの書き込み ☒ 書面の持参 ☒ 郵送 ☒ ファクシミリ ☒ 電子メール
意見の提出先	紫波町役場 企画総務部 企画課 総合政策室 〒028-3392（住所）紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1 TEL 019-672-2111 FAX 019-672-2311 e-mail sougou@town.shiwa.iwate.jp